

3
MARCH
2013



日本一の花桃の里



こ が

古河

広
報

No.90

今月の特集

- はなももマラソン 2
- 人事行政運営 4
- 契約訴訟裁判 7
- 男女共同参画 8
- 老人クラブに入ろう 10

まちの話題

- 新春のつどい 等 12

古河はなももマラソンを みんなで作りあげましょう!



県内3大マラソンから4大マラソンを目指して

3月24日、第1回サンスポ古河はなももマラソンが十間通りなど、市内の公道をコースに開催されます。レース中はその公道を歩行者専用道路として交通規制します。

大会は、全国から約1万人のランナーが参加し、古河市を東西に横断走破します。茨城県では、勝田、かすみがうら、つくばのマラソン大会が県内3大マラソンとして全国にその名をとどろかせています。

サンスポはなももマラソンは、県西地域で初のフルマラソン大会です。そして県内4大マラソンとして育っていく可能性を秘めた大会です。

この大会はスタッフ、ボランティアなど2,000人の協力と、沿道を埋める市民の皆さんのランナーへの熱い声援で形づくられます。

市民の皆さん、ぜひ、この大会を成功させましょう。

地域の活性化に期待します



古河市長 菅谷憲一郎

古河市に国内各地、さらに海外からも大勢のランナーをお迎えして、第1回サンスポ古河はなももマラソンを盛大に開催しますことは誠に嬉しいかぎりです。合併以来、市では一体感の醸成とさらなる地域力の向上による地域活性化に取り組んできました。

この大会では、その成果を十二分に発揮し、全市を挙げて取り組んでいきます。スポーツの振興は基より、市の活性化、そして発展に寄与する大会となるよう、期待しています。

また、ランナーの皆さまには本市の桃や桜の花の風景を楽しみながら、無理なく完走を目指していただきたいと思います。

本大会の開催にあたり、多大なるご尽力やご協力を賜りました方々に心から感謝申し上げます。

楽しさをみんなで体験しましょう



実行委員長 野村利夫

多くの機関や市民のご理解とご協力のもと、古河はなももマラソンを開催しますことに、心より感謝申し上げます。

実行委員会では、コース設定から始まり、交通規制、シャトルバスの運行、運営体制の整備など安全な大会の開催、および全国各地のランナーに、安心してマラソンを楽しんでいただけるよう努めてきました。

ボランティア、応援者につきましても、マラソン大会の楽しさを肌で感じ、大会を盛り上げていただけたら幸いですので、ご協力をよろしくお願ひします。

大会開催時期には、古河総合公園で桃まつりも行われています。ぜひ、足を運んでいただければと思います。

第1回



サンスポ

大会ホームページ <http://kogahanamomo.jp/>

古河はなももマラソン

KOGA HANAMOMO MARATHON



マラソン沿道応援者に対する協力をお願い

- 応援は、歩道にて行い、決して車道に入りランナーの妨害とならないようご協力をお願いします。
- コース沿道において、不審者やコースに進入しようとする車両等を見かけましたら、直ちに近くの大大会スタッフに知らせてください。
- ランナーや応援者の中で、体調不良な人を見かけましたら、直ちに近くの大大会スタッフに知らせてください。
- マラソンコースおよびコースへの進入路は、交通規制が実施されます。車を利用される人は、予め規制時間や区間を確認し、う回路等への路上駐車は、絶対になさらないようご協力をお願いいたします。



▲大会スタッフが着用するジャンパー

当日は市民の皆さんの熱い応援を期待しています。沿道でぜひ応援してください。



▲大会参加賞のTシャツ



◀応援者にはこのデザインの手旗を沿道スタッフが用意しています



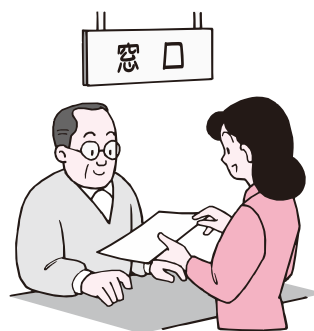
◀当日はスタート会場まで選手が到着できるようにシャトルバスが運行します

人事行政の運営等の状況を公表します 【問】 総和庁舎(本庁) 職員課 ☎92-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 平成24年度の職員採用状況

職 種	採用人数(人)
一 般 事 務	30
社 会 福 祉 士	1
保 健 師	1
計	32



(2) 部門別職員数

(各年 4 月 1 日現在)

部門	職員数(人)		増減数	
	平成23年	平成24年		
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	234	226	-8
	税務	63	64	1
	民生	160	161	1
	衛生	61	61	0
	労働	0	0	0
	農林水産	30	30	0
	商工	22	21	-1
	土木	116	117	1
	小計	693	687	-6
特別行政部門	教育	128	128	0
	小計	128	128	0
普通会計 計	821	815	-6	
公営企業会計部門等	水道	23	23	0
	下水道	42	38	-4
	その他	61	58	-3
	小計	126	119	-7
合計	947	934	-13	

(3) 年齢別職員構成

(平成24年4月1日現在)

年齢区分	人数(人)
20歳未満	2
20歳～23歳	29
24歳～27歳	73
28歳～31歳	52
32歳～35歳	52
36歳～39歳	122
40歳～43歳	170
44歳～47歳	107
48歳～51歳	64
52歳～55歳	103
56歳～59歳	157
60歳以上	3
計	934

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

(平成24年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
一般行政職	43歳4カ月	329,700円	395,100円
技能労務職	52歳2カ月	299,700円	334,100円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳9カ月	339,193円	399,886円
技能労務職	49歳7カ月	341,928円	377,937円

※1 平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※2 平均給与月額は、給料月額と月々支給される地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2)職員の初任給 (平成24年4月1日現在)

区分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円

(3)職員の期末・勤勉手当 (平成24年度支給割合)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分

(4) 級別の標準的な職務内容

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主幹	係長 主査	課長補佐	課長 副参事	参事	部長 理事

※1級：定型的な業務を行う主事、技師 ※2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数	107	42	165	175	107	69	34	15	714
構成比	15.0%	5.9%	23.1%	24.5%	15.0%	9.7%	4.7%	2.1%	100.0%

(6)特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	実際の支給額 (減額後の金額)	減額率
給料	市長	970,000円	776,000円	20%
	副市長	770,000円	747,000円	3%
	教育長	670,000円	657,000円	2%
報酬	議長	500,000円	※市長、副市長、教育長の減額率については、平成21年11月からです。	-
	副議長	450,000円		
	議員	400,000円		

区分	支給割合	
期末手当	市長	平成24年度 6月期：1.40月分 12月期：1.55月分 計：2.95月分 ※左記の減額後の給料および報酬額を算出基礎として、上記の支給割合を乗じて期末手当が支給されています。
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

3.職員の福利厚生制度の概要

○職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法により、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっている共済制度があります。共済組合では、組合員である職員とその被扶養者の病気やケガ、出産、死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健

康の保持増進や住宅資金の貸付などの「福祉事業」を行っています。

○互助会組織として「古河市職員互助会」を組織し、会員は全職員で938人(平成24年4月1日現在、特別職含む)となっています。相互共済および福利厚生を目的として、人間ドック助成や食生活診断等を実施しています。また、市主催のまつり等の行事にも参加し、市民の皆さんとの交流を図っています。

4. 職員研修の実施状況

地方公務員法第39条に、「職員は勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」とあります。

市では、個々の能力を十分に発揮し、環境の変化に的確に対応でき、かつ市民サービス向上のための施策実現に貢献できる「人材」を戦略的に育成するための研修を実施しています。

○平成24年度に行った職員研修

◆階層別研修(158人が参加)

与えられた職責を全うするための基本的姿勢を身に付けるための研修。



名称	期間
新規採用職員研修	8日
第2部職員研修(入庁後3～6年)	1日～2日
第3部職員研修(入庁後6～9年)	
新任係長研修	
新任課長補佐研修	
新任課長研修	
新任部長研修	

◆専門・教養研修(延べ2,301人が参加)

与えられた職務を遂行し進化させるために必要な知識や技術などを身に付ける研修。

●庁内研修(市役所内で実施する研修)

名称	期間
市民満足度(C S)向上研修	1日～4日
コミュニケーション力向上研修	
政策提言研修	
危機管理能力開発研修	
人権問題研修	
メンタルヘルス研修	
女性リーダーキャリアアップ研修	
普通救命研修	
交通安全研修	



▲女性リーダーを対象にしたキャリアアップ研修

◆その他の研修

●派遣研修(専門研修機関に職員を派遣して実施する研修)

- ・クレーム対応能力向上研修
- ・児童虐待防止研修
- ・民法講座
- ・法制執務講座
- ・住民行政講座
- ・窓口行政サービスセミナー
- ・市民協働の政策づくり
- ・これからのまちづくり推進講座 など

○目標とする職員は

1. 意図を素早く理解し、市民の立場に立って物事を考え、行動できる職員
2. 市の発展のために必要な政策を立案、実現できる職員
3. 市民サービス向上のための施策実現に取り組むことのできる職員

▶まちづくり全般についてグループで研究、討論し発表する機会もありました



古河市の契約訴訟について

【問】 総和庁舎(本庁) 法務対策室 ☎92-3111

平成19年1月から争ってきました、市の契約に関する訴訟は、最高裁による上告不受理の決定がなされたことにより、確定することになりました。

この訴訟の内容等についてお知らせします。

1. 訴訟の概要

この訴訟は、市内建設業者2社が、旧総和町および合併後の古河市が実施した公共工事の指名競争入札について、平成16年9月1日から平成18年11月30日までの間、全く指名されず、入札から完全に排除されたとして、その期間に得ることができたはずの利益等として1億4,370万円(当初)の支払を求めたものです。

◆1審判決

旧総和町および合併後の古河市が相手方2社を入札から排除したのは違法であり、市に賠償責任があると判断した上で、相手方2社のうちのA社の損害額を811万4,548円と、また、相手方2社のうちのB社の損害額を1,124万4,759円とそれぞれ認定し、上記各金額およびこれらに対する遅延損害金の支払を市に命じました。

※市は1審判決を不服として控訴し、相手方2社も附帯控訴。

◆2審判決

2審においても、1審判決を支持する判決が出され、市の控訴および相手方2社の附帯控訴が棄却。

※市は上告受理申し立て

◆最高裁決定

最高裁は、上告不受理の決定を行い、1審判決を支持した2審判決が確定しました。

2. 訴訟の主な経過

- (1) 平成18年12月相手方2社から訴訟提起
- (2) 平成22年 9月1審判決言い渡し
- (3) 平成22年10月古河市から控訴提起
- (4) 平成22年12月相手方2社から附帯控訴提起
- (5) 平成23年 6月2審判決言い渡し
- (6) 平成23年 6月古河市から上告受理申し立て
- (7) 平成25年 1月上告不受理決定

3. 費用等の紹介

賠償金	1,935万9,307円
遅延損害金	526万2,726円
訴訟費用	19万5,603円
市の弁護士費用等	796万8,110円
総合計	3,278万5,746円

※平成25年2月20日時点における見込み。

4. 今後の市の対応

★市が支払った費用については、責任者に対する求償を行いたいと考えています。ただし、求償に際しては、今後、第三者調査委員会を設置し具体的な検討を行うものとしします。

★第三者調査委員会は、弁護士や学識経験者等5人程度で構成し、専門的な見地から検討してもらいたいと考えています。

★この他、入札制度については、透明性を確保するため、これまでさまざまな取り組みを行いましたが、一層公正公平な入札制度となるよう、進めていきます。



古河市は男女共同参画宣言都市です！

2月7日～13日は男女共同参画週間

男女共同参画フォーラム

パートナーシップin古河2013～ともに手をたずさえてハートtoハート～

2月9日(土)に、とねミドリ館(生涯学習センター総和)を会場に、男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮することができる社会を目指して、男女共同参画フォーラムを開催しました。

【問】総和庁舎(本庁)男女共同参画室 ☎92-3111



私たちが男女共同参画を推進しています

■オープニングアトラクション

～古河市民ネットワークゆめこらぼ登録団体から参加～

★「わくわく舞踊教室」の踊り

(財)伝統文化活性化国民協会認定事業として活動しています。幼稚園児から児童までの50人は、日本舞踊などや地域の盆踊りを習い、礼儀作法や日本のこころを積極的に学んでいる団体です。



★「キッズエアロビクラブ」のダンス

幼稚園児や、児童が週末ごとに練習に参加し、先生の指導を受けながら一生懸命練習しています。毎年市内のお祭りには、保護者がデザインした手作りの衣装を着て発表しています。



■福島県飯館村村長 菅野典雄氏の講演

演題 「お金の世界」から「いのちの世界」へ



優しく語りかける菅野村長

◆人生は「片道切符」…私たちの毎日は二度とない。毎日毎日が二度とない人生の積み重ねだということをもう一度胸に刻めば、もう少し違う毎日が過ごせるのではないのでしょうか。◆夫婦は「共通体験」…今まで日本は効率一辺倒で、これは男の仕事、これは女の仕事という発想でずっと来ました。「明るい村づくり、暗い家庭づくり」をしている人が世の中には多いです。お互いに助け合い、補い合い、それを生かし合い、高め合う関係になっていく必要があると思います。◆発想は「足し算から引き算」へ…大量生産、大量消費、大量廃棄で日本の経済は回ってきました。成長を望み、エネルギーが必要となり、原発を作り、そして事故になりました。何でも足し算的な発想ではなく、引き算的な発想も必要ではないのでしょうか。スペインの言葉には「多く持っていない人が貧しいのではなく、多く欲しがる人が貧しいのだ」とあります。

【講演内容一部要約】

2012 パートナースHIP in 古河フォトコンテスト



▶ 表彰を受けた皆さん

11月から12月にかけて市内6カ所で開催した「古河女・古河男写真展」では、①「いきいきと働く女性部門」28作品に1,437票、②「子育てする男性部門」18作品に1,450票の来場者投票をいただきました。その中で最高得票数と次点であったそれぞれ二つの作品の表彰を、フォーラムの中で行いました。

① いきいきと働く女性

★最高得票賞 216票

ペンネーム
「古河署の恩田
すみれ」さん

「交通安全指導中の女性警察官」



★準得票賞 123票

「諏訪いち乃」
さん

「笑顔であいさつ 心掛けています!」



② 子育てする男性

★最高得票賞 246票

「菅原 愛」
さん

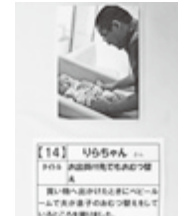
「おっきなお口でアーンモグモグ!」



★準得票賞 159票

ペンネーム
「りらちゃん」さん

「お出掛け先でもおむつ替え」



男女共同参画に関する苦情処理研修会

講師：橋本ヒロ子氏

1月25日、市役所総和庁舎で、十文字学園女子大学副学長・橋本ヒロ子氏を講師に迎え、男女共同参画推進会議委員、人権擁護推進委員、近隣自治体担当職員が参加し研修会を行いました。

苦情は、男女共同参画社会の形成の促進に関する制度・施策の在り方が対象ですが、内閣府へ報告されている内容から、以下の事例について講師の説明を受けました。



- 女性就労支援のための託児サービスの拡大を
- 夫・パートナーからの暴力の対策が不十分
- 子育て支援のチラシに母と子のイラストと「お母さん一人で悩まないで」は固定的性別役割分担意識にとらわれていないか
- 自治会で共同奉仕作業に女性が参加すると、女性のみ追加費用「出不足料」の徴収がある

楽しい活動で仲間づくり 生きがいづくり、健康づくり

～高齢者がいきいきと活躍できるまち・古河～



老人クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的な活動をする組織です。現在、古河市には164クラブ・7,874人の会員が元気に楽しく活動しています。

■老人クラブはこんな組織

仲間づくりを通して、楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かし、地域の諸団体と共同して、地域を豊かにする社会活動に取り組み明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めています。

■何歳から入会できる…

おおむね60歳以上の人を対象にしています。皆さんの入会をお待ちしています。



▲ねんりんスポーツ大会にも出場しています

■どうやって活動してるの

日常的に声かけのできる小地域で、高齢者が自主的に組織しています。市では、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に向け、老人クラブおよび老人クラブ連合会の活動に対し助成金を交付しています。

■こんな行事が行われています

グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、ペタンク大会、ゲートボール大会、クロッケー大会、芸能大会、研修旅行、舞踊発表会などそれ以外にもたくさんの親睦を深められる機会を設けています。

■連合会にも所属しています

各クラブは、市・県・全国の老人クラブ(老連へ)所属していて、「創造と連帯の輪を広げて～心豊かな21世紀を～」をスローガンとして活動しています。



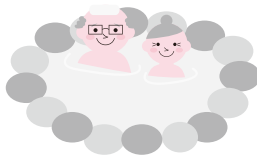
◀ボランティア活動では古河花火大会後の清掃に参加しました

▶バス旅行などは親睦を深めるよい機会になっています



老人クラブの**魅力**はこれ！

老人クラブは、高齢者自らの生きがい高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を行っています。活動と役割は介護予防と相互の生活支援という観点から、ますます期待されています。今後も、会員確保を推進し、時代に合った運営に努め魅力ある活動にしていきます。



▲天気が良い日は外で輪投げ大会

大切なのは始めようとする気持ち



▲日頃の練習の成果を披露する舞踏発表会

人生にゆとりをもって過ごせるようになったとき、それをゴールと考えるか、新しいスタートと考えるかで、生き方は全く変わってきます。

「これから何かを始めよう」という気持ちを持ちましょう。まずは、自分の住み慣れた地域の仲間たちと、楽しいクラブ活動に参加してみてください。そして新しい出会いを通じて、たくさんの人々と触れ合って、交流を深め、生きがいづくりや夢づくりをしましょう。



いきいきとしたシニアライフ

こんな効果が期待できます！

1. 地域に新しい仲間ができます。
2. 健康の保持・増進になります。
3. 知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができます。
4. 社会活動への参画と貢献ができます。
5. 心の安らぎ、充実感が得られます。



▲作品展に出展するなどの文化活動

●入会を希望する人へ

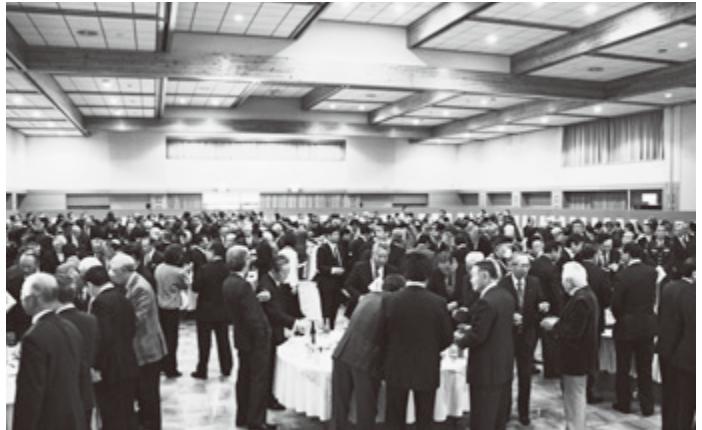
入会する際は、地域の老人クラブに直接申し込むことができます。最寄りのクラブがわからないときは、下記に問い合わせください。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内 高齢福祉課 ☎92-5838
古河市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎92-7017

まちの話題

古河市新春のつどい

新年を祝う「新春のつどい」が、2月15日、生涯学習センター総和「とねミドリ館」で開催されました。参加者は議員、各種機関・団体の役員など約550人。式典では、市長のあいさつの後、来賓の祝辞。そして、市政功労者11人の表彰や、市の公益のために金品などを寄付された8人への感謝状の贈呈を行いました。その後全員で乾杯。会場内の歓談は、最後まで和やかに繰り広げられました。



▲会場にはたくさんの参加をいただきました



▲あいさつをする菅谷市長



▲功労者に表彰状の授与



▲寄付をされた皆さんへの感謝状

市政功労者

順不同・敬称略

○自治功労

鈴木隆(仁連)	多年市議会議員
久保光夫(尾崎)	多年農業委員会委員
森昭男(上片田)	多年人権擁護委員
石井康夫(横山町一丁目)	多年消防団員
五十嵐順(横山町一丁目)	多年消防団員
落合一雄(新久田)	多年消防団員
平井修(桜町)	多年消防団員

○産業功労

高橋丈吉(上大野)	多年土地改良区役員
-----------	-----------

○教育功労

青木利夫(下大野)	多年スポーツ推進委員
江原 章(下大野)	多年スポーツ推進委員
知久信也(東三丁目)	多年青少年相談員

総務大臣表彰

統計功労者



▲山田利美さん(79歳・南町)

全国大会に出場

○2012年少林寺拳法全国大会
多々羅美紅さん・高橋告実さん・関根梨花さん・染野剛平さん(少林寺拳法茨城三和道院)

小学生なわとび大会 2/9

みんなでジャンプ

三和健康ふれあいスポーツセンターで行われたなわとび大会には市内の小学生約600人が参加しました。競技種目は、後ろとびや2重とびなどの個人種目と、20人以上で編成されたチームが90秒間でとんだ回数を競うチームジャンプ。チームジャンプでは八俣小のYNT GAMENTOPPO(ガメントッポ)が優勝。みんなが練習の成果を発揮しました。



▲息を合わせてみんなでジャンプ!



▲みんなが一生懸命頑張りました

文化財デー 1/26

貴重な文化財を守る



古河総合公園にある民家園では、毎年この「文化財防止デー」にあわせて防火訓練を行っています。今回も民家協力者が集まり、放水銃で消火訓練を行いました。先人たちの残したかけがいのない歴史的にも貴重な文化財。これからも文化財を災害から守り、未来で継承していきましょう。

フナの日に合わせて市内施設に鮎の甘露煮を贈呈 2/6

古河ブランド・鮎の甘露煮を広くPR



▲受賞された『ぬた屋』
社長・野村久男さん

2月7日の「フナの日」にちなみ、古河鮎甘露煮組合では、鮎の甘露煮を市内の特別養護老人ホーム7施設に贈呈しました。また、同組合長、「ぬた屋」が、このたび第53回全国推奨観光土産品審査会で県内で唯一選ばれ、食品の部で全国観光土産品連盟会長賞を受賞しました。

キラッ! 輝く人たち

1月13日に中央運動公園総合体育館で開催された古河市成人式典。当日のテーマは「自律～感謝を胸に未来への旅立ち～」。37人の実行委員が忙しい合間をぬって何度も会議を重ね、準備をしてきたことで、素晴らしい成人式になりました。

今回は、実行委員長として、成人式の企画・運営を中心になって行った小木将貴さんに話を聞いてみました。

「夢に向かって真っすぐに！」

平成25年古河市成人式典実行委員長

おぎまさたか
小木将貴さん(20歳 恩名・埼玉大学2年)



成功に終わった成人式

成人式に出席した来賓から式の終了後に「ここ数年で一番いい成人式だったよ。」と声を掛けられ、「実行委員を引き受けて本当によかったと思いました。」と小木さん。今年の成人式は、オーケストラによる演奏や恩師からのメッセージをビデオで流すなど、工夫を凝らした演出で、大成功をおさめました。「何よりも出席した新成人が全員しっかりしていました。みんなのおかげで、素晴らしい成人式にすることができました。」と本当にうれしそうです。

生まれ育った古河市に恩返しを

実行委員を依頼されたのは、昨年6月。中学校時代の恩師からの推薦による1本の電話でした。忙しい毎日を送る中で、「最

初は迷いましたが、一生に1回の機会だし、生まれ育った古河市に対し、何らかの形で恩返しをしたいと思うようになり引き受けました。」と振り返ります。

その後、実行委員長になり、繰り返し開催してきた会議は、日程調整が難しく情報の共有不足など、苦労したこともありましたが、「これまでクラスのまとめ役のようなことをしてきた経験を生かして、乗り切りました。」と笑顔で話します。

将来は公認会計士になって活躍したい

現在は、大学に通う一方、公認会計士の資格取得に向けて、専門学校に通う、いわゆるダブルスクールの日々。「やることがたくさんあった方が自分に合っている」と言う小木さんは、毎日が充実しています。

ちなみに、公認会計士を目指すようになったきっかけは、大学入試で第一志望に合格できず、悶々としていた時に、公認会計士の仕事内容を知り、新たな目標として魅力を感じたから。「当面の目標は、公認会計士試験に合格すること。そして、社会に出て働くようになったら、積極的に前に出て、リーダーシップを発揮したいです。」と未来を語る姿には、一片の迷いも見られませんでした。



実行委員長あいさつでは、未来を開く新成人に向けて力強く自律を呼び掛けました

図書館のオススメ

◇一般書

・転んでも海外!

吉田友和 著
それでも、旅はやめられない! 「週末海外」「世界一周」ブームの火付け役が、数え切れない失敗から得た海外旅行の宿、食事、観光、持ち物、お金などについての教訓を公開する。
出版社…幻冬舎 分類…290ヨ

・あなたのまわりの「コミュニケーション障」な人たち

姜 昌勲 著
多様化し、急増するコミュニケーション障害=「コミュ障」な人たち。5,000以上のケースを診てきた精神科医が、コミュ

障な人の行動タイプを具体例で解説し、彼らへの対処法を紹介する。出版社…ディスカヴァー・トゥエンティワン
分類…S 493キ



◇児童書

・決め方の大研究

佐伯 胖 監修

選挙ではどんな決め方で、国会議員を選んでいるのか? たくさんの中から、決め方の大切さから、さまざまな決め方の方法、世界の舞台で使われている決め方までを解説する。出版社…PHP 研究所 分類…301キ

・なんていいんだぼくのせかい

荒井良二 絵・文

小さな家に生まれて、毎日楽しく笑ったり、新しく目にするものに驚いたりしながら幸せに成長した子ども。しかし、世界に闇が訪れたとき、子どもは泣いた。そして新たになった世界で、子どもは再び笑い始める…。出版社…集英社 分類…E ア

三和図書館

注目企業人!

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～

「出会いを大切にしていきます」

新井美帆さん 23歳・三和 古河ヤクルト販売(株) 勤務

小さい頃から大好きで、毎日愛飲してきたヤクルト。そんな親しみがあつた商品を扱う会社に就職したのが3年前。地元で社会に貢献していきたいとの希望にもぴったりでした。

雰囲気がい社内で、直販商品の発注管理を任せられ、注文を受けた商品が間違いなく届くよう、納品物を倉庫内で徹底的にチェック。また、販売員の制服や資材等の調達も行っています。倉庫内の作業は、この時期は寒さに震えながらになりますが、そこで触れ合うルート配達の人や販売員たちとの会話を非常に大切にしています。

これまで一番うれしかったことは、怒って

電話を掛けてきたお客さんの応対で、最後には「あなたは感じがとてもいいね」と言われたこと。普段から一期一会を意識しています。

最後に「お子さんから老人まで手軽に飲んで健康にいいですよ。自信を持ってお勧めします」と笑顔で商品のPRをしてくれました。

■プロフィール

アパレル関係の仕事の経験あり。趣味は音楽ライブ鑑賞とカメラ。最近、念願の一眼レフを購入。また、動物も大好きで自宅で犬と猫を飼っています。



古河ヒストリー

◎湯煙の中の侍たち —古河藩の湯治文化— その2

先月号では、江戸時代の温泉をテーマに、古河藩の足輕であった真木政六が提出した入湯願いを取り上げて、湯治という温泉文化を紹介しました。もっとも前号では、古河藩士たちの入湯した温泉の地名や、いづこに人気が集まっていたか、湯治後の効能、また具体的にどういふ人々が湯治に出掛けていたのか等々、触れずに過ぎたことも多くありました。そこで今月号も引き続きの温泉譚、古河藩土井家中の面々による湯治の一端をご紹介します。

さて、先月号にも紹介したとおり、儒学・医学をもって古河藩土井家に招かれた原双桂(1718-1767)は、『温泉考』を執筆して日本の温泉学に大きな足跡を残しました。その古河藩の温泉文化への影響はいまだ詳らかにできませんが、彼よりやや遅れて土井家の医師に連なった河口信任および信順の入湯記録が残されています。信任といえば日本最初の頭部を含む人体解剖書『解屍編』の著者、その孫の信順(祐卿)もまた、杉田玄白晩年の弟子として蘭学系医学を修めた古河藩医、いずれも日本医学史上にその名が登場する古

河藩きっての医学者といつてよいでしょう。彼らの入湯記録は次の通り。信任の場合、天明9(1789)年53歳と寛政11(1799)年63歳の記録があり入湯先は未詳。信順は文政4(1821)年28歳で母と弟を連れて塩原へ、また、弘化2(1845)年52歳のとき嫡男の長卿(杏齋)を伴い草津へ出掛けています。蛇足ながら、信順の弟とは、戸田長門守家中の高橋家と養子縁組したものの病弱なために離別、その後出戻って兄の厄介となっていた邦助のこと。また、嫡男長卿とは、後に河口杏齋と改名し、明治元年に医学館(東京大学医学部の前身)教授となって近代医学の基礎固めに寄与した人物でした。

近年、西洋医学は病気を治し東洋医学は身体を整えるといわれて久しいものですが、蘭学系

医学、すなわち西洋医学の先駆者であった古河藩河口家の医師たちは、それに加えて東洋医学の経験則にも着目し、温泉の効能を実践活用していたのでしょう。

ところで、古河に在勤する藩士たちの湯治記録を俯瞰すると、塩原・草津・熱海・伊香保・板室・那須など、いずれ劣らぬ名湯をその湯治先に行っていることがわかります。また、変わり種として「江戸薬湯」とか「江戸塩湯」への入湯という記録もみえますが、これらはさしずめ現代における日帰り入浴施設の「かわり湯」といったところでしょうか。

しかるに江戸時代の湯治は命がけでした。それは、山奥深い温泉までの足下の悪い道中を、衰弱した身体で行くことを想像するだけでも容易に理解できます。実際、医師による正しい入湯手順を遵守して明らかな効果が得られた事例のある一方で、帰還後に不調に陥っている事例も少なくありません。これらの点についてはまたの機会に。まだまだ尽きない古河藩土井家の温泉譚、「入湯」に寛大な古河藩の健康増進対策の巻でした。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦



▲湯治土産「上州草津温泉全図」

文化の扉

「新指定文化財紹介

～銅造阿弥陀如来立像」

左手を垂らして掌を前に向け、右手は臂を曲げて前方に出し掌を前に向けて立て(この像の右手首は欠失しています)、両肩に衣を通して立つ善光寺式阿弥陀如来像(中尊)です。

善光寺式阿弥陀如来像とは、仏教伝来当初の像と伝える長野善光寺の本尊を模刻した像のことで、阿弥陀信仰の盛行とともに鎌倉時代以降多く模造されました。

この像は、両手首を除いて本体すべてを一つの鑄型で鑄造し、別に鑄造した両手首を取り付けています。現在は鍍金が施されていますが、後補と考えられます。像の姿かたちは、螺髪が大ぶりで髪際が高く、



▲銅造阿弥陀如来立像

端正な表情や張りのある頬の肉取りなど面貌も引き締まり、衣文線も写実的に流麗に表現され、体躯の奥行きも十分に厚く充実した造形となっています。これらはすべて鎌倉時代の特色を示しており、本格的な仏師による制作と思われる貴重なものです。

この仏像は、もとは鎌倉時代後期の永仁2(1294)年に創建されたと伝わる上片田・大善寺に安置されていたと考えられますが、大善寺が荒廃した後、寺の跡に建てられた集落センターの押し入れの中に長い間眠っていたもので、茨城県が実施していた未指定文化財調査によって初めて確認されました。現在は三和資料館に保管されています。

文化財保護係

古河文学・人物館

美貌の女流プロレタリア作家 若杉鳥子

明治を代表する歌人で、農民小説の傑作「土」の作者でもある長塚節は、ある女性の写真を見て詠いあげました。

まくらがの古河の桃の木ふゝめるを
いまだ見ねどもわれこひにけり

今回は、節をして相聞歌を詠ませしめた美貌の女流プロレタリア作家・若杉鳥子を紹介します。

明治25年、古河の豪商の妾腹の子として東京に生まれた鳥子は、生後まもなく古河の芸妓置屋「菊本」の若杉はなの養女となります。

少女時代から、文学へ高い関心を寄せ、「女子文壇」などに詩歌を投稿、選者であった下妻在住の横瀬夜雨の指導を受けました。明治41



▲若杉鳥子(1892～1937)

年、家業を嫌い文学で身を立てようと上京、新聞記者として働くかたわら、若山牧水主宰の「創作」などに作品を発表します。

大正14年、「文芸戦線」に発表した「烈日」でプロレタリア作家として認められ、林美子や平林たい子らと社会文芸連盟の結成に参加します。昭和2年には、日本文学同人会評議員として上野壮夫、林房雄らと「創作評論」創刊に参画するなど、プロレタリア文壇の第一線で活躍しました。

ところで、もうすぐ桃まつりが始まりますが、古河総合公園の桃林には二人の歌を刻んだ歌碑があります。実際に鳥子と節が対面したことはなかったようですが、咲き誇る花桃に囲まれ、二人のロマンスに空想を広げてみるのもまた一興です。

古河文学館 秋澤正之

★高血圧チェック！

「いつまでも若々しく、健康でいたい。」これは、皆さんの願いですよね。

日本人の5人に1人が高血圧といわれ、50歳代になると50%、70歳代になると70%の人が高血圧であるといわれています。高血圧は、自覚症状がほとんどなく、日常生活にも支障がほとんどありませんが、この状態が続くと、脳卒中や心筋梗塞・狭心症などの心臓病、腎不全など命に関わる病気を引き起こしやすくなります。

当てはまるものに○を付けてください

<input type="checkbox"/>	濃い味付けのものが好き
<input type="checkbox"/>	野菜や果物はあまり食べない
<input type="checkbox"/>	運動をあまりしない
<input type="checkbox"/>	血縁者に高血圧の人がいる
<input type="checkbox"/>	お酒をたくさん飲む
<input type="checkbox"/>	たばこを吸う
<input type="checkbox"/>	血糖値が高いといわれたことがある
<input type="checkbox"/>	脂っぼい食べ物が好き

いくつ、○がつきましたか？
たくさんあてはまる人ほど要注意。両親が高血圧の場合、その子が高血圧になる確率は50%といわれていますが、遺伝性があっても、環境的な危険因子をなくせば高血圧になりません。子どものころから、高血圧にならないような生活習慣を身に付けることが大切です。



★★ はじめよう、生活改善！ ★★

実行できるものにチェック☑しましょう。

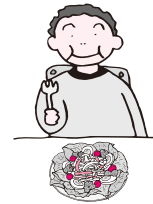
【食事編】

- うす味を心掛ける(食塩は1日男性9グラム、女性7.5グラムを目標に！)
- 1日3食、バランスよい食事をとる
- 野菜をしっかりと食べる(野菜や果物にはナトリウムを排泄させ血圧を下げるカリウムが含まれています)
- お酒は適量を守る
- 糖分・脂肪分の多い食品は控える(肥満の解消が一番です)

【日常生活編】

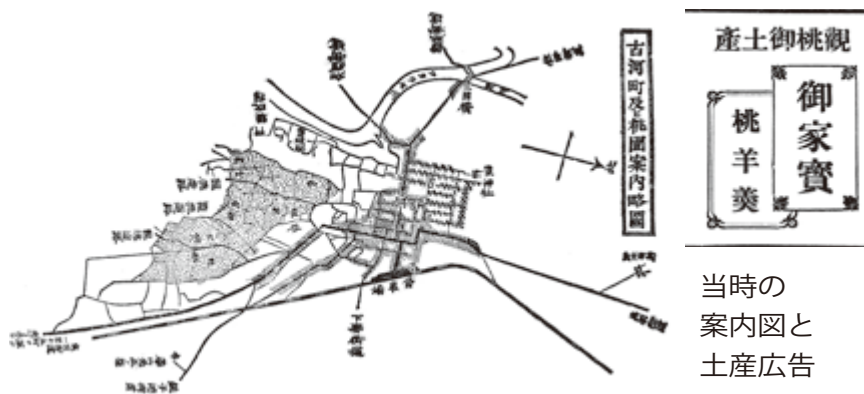
- 1日1,000歩、歩く距離を増やす(10分程度の歩行が1,000歩相当)
- 家事をこまめにする
- エスカレーター、エレベーターを使わず、階段を使う
- ストレスは上手に解消する
- 禁煙する
- 血圧を定期的に測定する

さあ、今日から家族で健康生活を始めましょう。



健康推進課

憩いのパークの魅力



当時の案内図と土産広告

明治時代の古河の桃まつり

古河の桃林は、古河藩主土井利勝(1573～1644)に由来します。天保(1764～1780)のころに、大々的に植え替えを行ったことがきっかけで名所として知られるようになりました。

明治時代には、観桃会が催され、桃林内には十数軒の茶店が出店するにぎわいです。明治43年の様子をのぞいてみましょう。
<余興日程> 4月9日 開園式。
10日 蕃山祭。園遊会。煙火。夜提灯行列(古河町で桃花の美しさに負けない壮観を呈するなるべし)。
11日 名士講演会。
13日 茨城栃木埼玉群馬四県にわたる付近小学校大運動会(優勝校には優勝旗と賞品を寄贈)。煙火。
14日 自転車競走大会(桃林内特設大運動場。余興として東京横浜のプロ選手による曲乗り源平試合)。
15日 愛国婦人会古河町第三回総会煙火。
17日 観桃競馬大会(非常の壮観なるべ

し)。18日閉園式。期間中は尊勝院で盆栽陳列会(同好会による珍奇なる盆栽数十種を公開)。
<桃林内の食べ物値段> ビール大瓶28銭、葡萄酒四合45銭、白酒二合20銭、サイダー15銭、正宗二合18銭、みつばしたし6銭、ゆで玉子3銭5厘、すし15銭、鯉こく15銭、鯉あらい20銭、さしみ25銭、てり焼25銭、酢の物15銭、お弁当20銭、西洋料理一品20銭。
<人力車代> 古河駅より桃林一巡回(往復20銭、片道10銭)。
<汽車割引> 上野と古河駅の往復を二割引。

※本記事は、当時の新聞「北総之実業」を引用、参照、編集。

【問】古河総合公園管理棟
 ☎47-1129 ☎48-5685
 ✉sougou-park@koga-kousya.or.jp
 🌐http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html

表紙写真



「古河桃まつり」は昭和52年から開催されている古河を代表するまつりです。

会場の古河総合公園内は見事に桃の花が咲き誇り、園内が桃色一色に彩られます。

3月20日～4月7日の期間中は、さまざまなイベントが開かれ、たくさんの人でにぎわいます。

また、古河桃むすめが笑顔でお出迎えしてくれます。ぜひ、ご来場してください。

寄付



古河ライオンズクラブ(鳥海勝次会長)より地球環境の奉仕としてハナモモ4本の寄付

古河市データ

人口



(2月1日現在) 住民基本台帳から
 総人口… 146,296人 (-132)
 男……………73,385人 (-80)
 女……………72,911人 (-52)
 世帯数…56,856世帯 (-29)
 () 内は前月比

わが家のアイドル



うしまゆと
牛島悠斗くん (2歳3カ月・久能)

寒さにも負けずいつも元気いっぱい、お外遊びが大好きな悠斗。お気に入りの三輪車に乗ってのお散歩が毎日の日課です。元気が良すぎてけがばかりで心配させられることも多いけれど、悠斗の優しい笑顔にパパとママは毎日癒されています。

これからも元気に、そしてお友達と仲良く楽しい毎日を過ごしてね。

(父：正三・母：香織)

今月の料理

大豆のファミリーサラダ

<高血圧予防食>



- ニンジン1/3本は細切りにし、さっとゆでる。
 - キュウリ2本は、縦半分に切ってから斜め薄切りにし塩少々をふってしばらくおく。水けを絞っておく。
 - 鶏ささみ2本は、すじを取り、切り目を入れて耐熱皿にのせる。酒・塩・こしょう各少々で下味をつけ、電子レンジ(600W)で約1分加熱する。繊維にそってほぐし、蒸し汁をからめておく。
 - 油揚げ1枚は油抜きし、縦半分に切ってから1cm幅に切る。
 - ゆで大豆1カップはさっと熱湯にくぐらせる。
 - 酢大さじ1、オリーブ油大さじ1と1/2、きなこ大さじ1と1/2、塩小さじ2/3、酒・砂糖・こしょう各少々を蓋つきのビンなどに入れ、よく振ってドレッシングを作る。
 - ①～⑤をボウルに入れ、ドレッシングで和えて、器にサラダ菜を添えて盛り付ける。
- <4人分>

<1人分>

エネルギー＝155kcal
タンパク質＝16.4g
脂質＝5.8g
カルシウム＝86mg
食塩相当量＝1.1g



(食生活改善推進協議会)

日々奮闘!



子育てアドバイス

「赤ちゃんが生まれたら」

出生届提出時に市民課で出生連絡カードを書いていただきますが、これは赤ちゃん訪問をする際の参考になりますので、心配なことや相談したいことがあります。

出生連絡カード

市では、生後4カ月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。赤ちゃん訪問は、健康推進課の保健師や看護師、または健康づくり協力員(市長より委嘱されている人)が訪問しています。お母さんたちが安心して、楽しく子育てができるように、市の子育て支援の情報をお伝えしたり、お母さんが不安に思っていることなどの相談を聞いたり、3カ月児健診や予防接種の案内を行っています。赤ちゃんが生まれましたら、健康推進課より連絡いたします。

赤ちゃん訪問



▲訪問したら何でも相談してくださいね

健康推進課

市では、生後4カ月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。赤ちゃん訪問は、健康推進課の保健師や看護師、または健康づくり協力員(市長より委嘱されている人)が訪問しています。お母さんたちが安心して、楽しく子育てができるように、市の子育て支援の情報をお伝えしたり、お母さんが不安に思っていることなどの相談を聞いたり、3カ月児健診や予防接種の案内を行っています。赤ちゃんが生まれましたら、健康推進課より連絡いたします。

市では、生後4カ月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。赤ちゃん訪問は、健康推進課の保健師や看護師、または健康づくり協力員(市長より委嘱されている人)が訪問しています。お母さんたちが安心して、楽しく子育てができるように、市の子育て支援の情報をお伝えしたり、お母さんが不安に思っていることなどの相談を聞いたり、3カ月児健診や予防接種の案内を行っています。赤ちゃんが生まれましたら、健康推進課より連絡いたします。

市では、生後4カ月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。赤ちゃん訪問は、健康推進課の保健師や看護師、または健康づくり協力員(市長より委嘱されている人)が訪問しています。お母さんたちが安心して、楽しく子育てができるように、市の子育て支援の情報をお伝えしたり、お母さんが不安に思っていることなどの相談を聞いたり、3カ月児健診や予防接種の案内を行っています。赤ちゃんが生まれましたら、健康推進課より連絡いたします。

平成25年3月1日発行

発行所／〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
編集／広報室 ●ホームページ／<http://www.city.ibaraki.koga.jp/>

古河市役所 ☎0280(92)3111